

平戸市総合戦略

素案

平成27年 12月 Ver.15/12/9

平戸市 企画財政課

CONTENT

第1章 基本的な考え方.....	1
1 計画策定の背景.....	1
2 計画策定の趣旨・目的.....	2
3 総合戦略の位置づけ.....	2
4 計画の期間.....	2
5 計画人口.....	3
6 計画の基本目標.....	4
7 数値目標の設定.....	5
第2章 施策の方向性.....	8
基本目標1 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～.....	9
基本目標2 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～.....	15
基本目標3 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～.....	23
基本目標4 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～.....	29
第3章 計画の推進.....	36
1 推進体制.....	36
2 国・県・近隣市町村との連携.....	36
3 効果検証の仕組み（PDCAサイクル）.....	36

はじめに

(市長挨拶を掲載予定)

第1章 基本的な考え方

1 計画策定の背景

我が国の人口は、2008年以降減少傾向をたどり、今後加速度的に減少傾向が進むと予想されています。人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となることから、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ること等を目指し、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

国は、平成26年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」）及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」）をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしています。

平成26年9月	国が「まち・ひと・しごと創生本部」を設置 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置
平成26年11月	「まち・ひと・しごと創生法」制定
平成26年12月	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定
平成27年6月	「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定

一方、豊かな自然と歴史的遺産に恵まれた本市は、平成17年10月に1市2町1村が合併して誕生し、10年が経過しています。このことに加え、本市を取り巻く環境は、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化といった問題により大きく変化しています。

また、平成18年の「平戸市民憲章」の制定や、平成20年の「平戸市総合計画」の策定を通して、市民と行政が一体となり、総合的かつ計画的な平戸市の発展に努めてきました。

近年では「ふるさと納税」制度において、平成26年度に寄付額が日本一になるなど、市民と行政が一体となった取り組みが結果となって表れています。

このような状況のなか平戸市では、人口減少に歯止めをかけるために、平成26年9月に人口減少の抑制強化に積極的に取り組んでいくことを宣言し、平成27年4月には、目的や基本理念等を定めた「平戸市ずっと住みたいまち創出条例」を制定しました。そこで平戸市総合戦略の策定においては、更なる平戸市の発展に向けた実効性のある施策を推進することが必要です。

2 計画策定の趣旨・目的

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、市町村においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該市町村における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を策定することとされています。

まち・ひと・しごと創生法（第10条抜粋）

- 1 市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（総合戦略）を定めるよう努めなければならない。
- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 総合戦略の位置づけ

本計画は、平戸市人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や具体的な施策を設定するものです。

また、本計画では「ずっと住みたいまち創出条例」及び「平戸市総合計画」との整合を図りながら、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市の地域活性化のための指針として、今後5年間の地方創生に関する施策を戦略的に実行することとします。

4 計画の期間

総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

なお、計画期間においては毎年ごとに計画の進捗状況や成果について検証し、状況に応じて事業内容、数値目標等の見直しを行うものとします。

5 計画人口

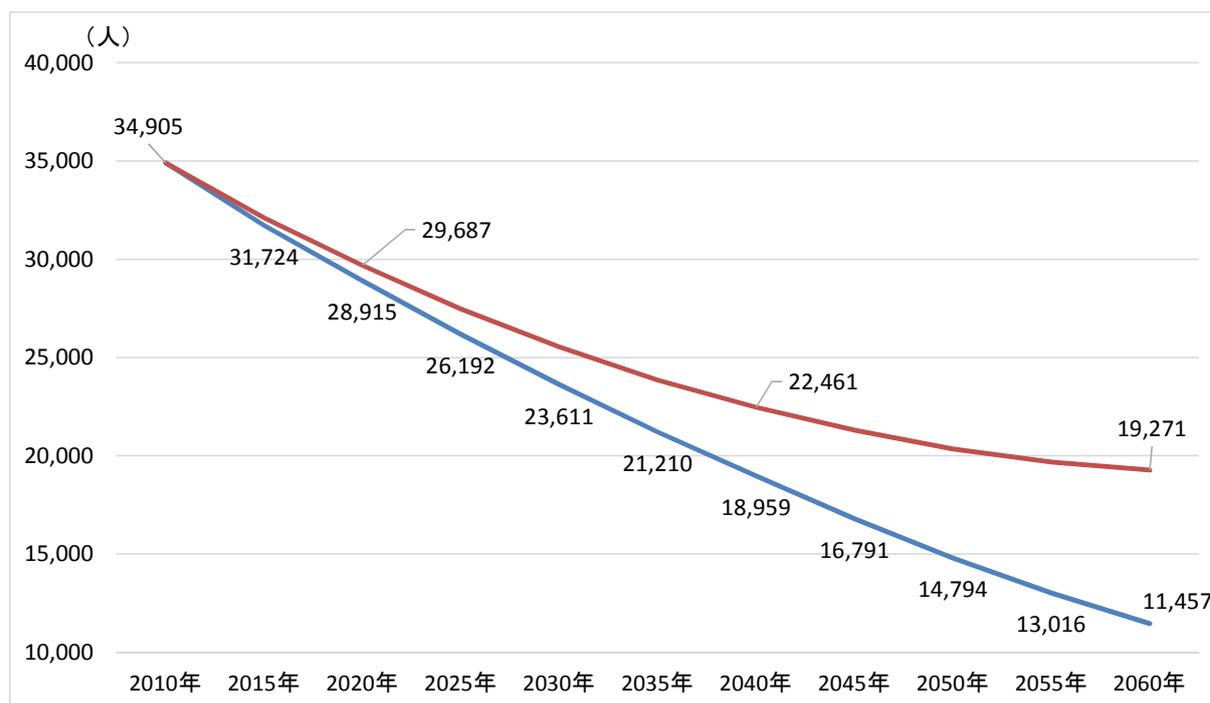
平戸市人口ビジョンでは、平戸市の将来展望として、「平戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等による人口減少抑制の効果により、合計特殊出生率が高い水準を維持、かつ社会増減が2040年（平成52年）にゼロとなるように改善されていくと仮定した独自推計を行いました。

将来展望として行った独自推計の概要は以下のとおりです。

独自推計 ケース	合計特殊出生率	社会移動 (均衡)		推計人口			2060年までの 人口減少率 (対2010年比)
	目標	2040年	2060年	2040年	2060年	2110年	
	2015年:2.24 ⇒ 2020年:2.34 ⇒ 2030年:2.40 ⇒ 2040年:2.50 以後継続	○		22,461	19,271	14,653	

将来展望による2040年（平成52年）の総人口は約23,000人、2060年（平成72年）の総人口は約11,457人となりました。

総人口の将来展望



上記の推計結果を踏まえて、
本計画では平成31年度の計画人口を30,000人と設定します。

6 計画の基本目標

“しごと”、“ひと”、“まち”の自立的かつ継続的な好循環の確立を図るために4つの基本目標を設定します。

基本目標

基本目標1 **雇用の促進** ～しごとをふやすプロジェクト～

＜本市の特色を活かした新たな産業による雇用の促進＞

【基本的方向】

経済的安定を得ることは、移住・定住につながる要因の一つであり、安心して結婚・妊娠・出産・子育てすることができる要因の一つでもあることから、**しごとをふやし、安心して働けるようにすることを目指します。**

基本目標2 **産業の振興** ～しごとをのばすプロジェクト～

＜地域資源を活用した賑わいのある魅力的な産業の振興＞

【基本的方向】

本市の基幹的産業である第1次産業及び豊かな観光資源を基礎として、新たな雇用や交流人口の拡大を図るため、**魅力あるしごとをのばしていくことを目指します。**

基本目標3 **子育て支援** ～ひとをそだてるプロジェクト～

＜子どもを産み、育てやすい環境の更なる充実＞

【基本的方向】

産業の振興により雇用の確保を図ると共に、結婚・出産・子育てがしやすい環境の整備等により、若い世代の**結婚・出産・子育ての希望をかなえ、ひとをそだてることを目指します。**

基本目標4 **定住・移住の促進** ～まちをつくるプロジェクト～

＜まちの活気を取り戻すための若者定住・移住促進対策＞

【基本的方向】

進学時や就職時に市外に転出する人が多いことから、そのまま平戸市に住み続けたい、あるいは、戻って**平戸市で暮らしたいと思えるまちづくりを目指します。**

7 数値目標の設定

基本目標ごとに、計画の目標年度である平成 31 年度における実現すべき成果（アウトカム）に関する数値目標を設定し、その達成をめざします。

基本目標 1 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

【数値目標】

	H31 目標値	H27 基準値
市内事業所従業者数	11,500 人	(10,918 人)
平戸市は働き続けることができる環境にあると思う人の割合	50%	(31.0%)
ハローワークを通じた新規就職者数	360 人	(356 人)

基本目標 2 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

【数値目標】

	H31 目標値	H27 基準値
観光入込客数	2,000,000 人	(1,768,716 人)
平戸観光に期待したものについての満足度	70%	(65.3%)
漁業就業者数	1,520 人	(1,627 人)
農林業就業者数	1,950 人	(2,256 人)

基本目標 3 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

【数値目標】

	H31 目標値	H27 基準値
合計特殊出生率	2.32	(2.24)
平戸市は安心して結婚・妊娠・出産できるような環境・社会であると思う人の割合	40%	(24.5%)
20歳から49歳までの社会増減数	-100人	(-126人)

基本目標 4 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

【数値目標】

	H31 目標値	H27 基準値
これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合	60%	(54.5%)
平戸市は「住みたい・住み続けたい」と実感できるまちづくりができていると思う人の割合	40%	(29.2%)
社会増減数	-247人	(-303人)
市外からの移住世帯数	20世帯	(3世帯)

◆平戸市総合戦略の4つの基本目標
 (プロジェクト)は、平戸市総合計画の
 重点プロジェクト「やらんば燦燦プロ
 ジェクト」を基礎として、地域活性化、
 地方創生に関する施策を戦略的に実行
 します。



まち

ずっと住みたいまち
 創出プロジェクト

まちをつくるプロジェクト

- ・平戸市への移住の推進
- ・安全・安心なまちづくり
- ・魅力あるまちづくり
- ・移住に向けた情報発信

輝く人づくりプロジェクト

ひとをそだてるプロジェクト

- ・子ども・子育て支援の充実
- ・結婚・妊娠・出産に向けた支援
- ・教育環境の整備

ひと

宝を磨き活かすプロジェクト

しごとをのばすプロジェクト

しごとをふやすプロジェクト

- ・農林業の振興
- ・水産業の振興
- ・観光の振興
- ・産業の育成と支援
- ・雇用機会の拡大
- ・就労環境の整備
- ・新たなビジネスの創造

しごと

第2章 施策の方向性

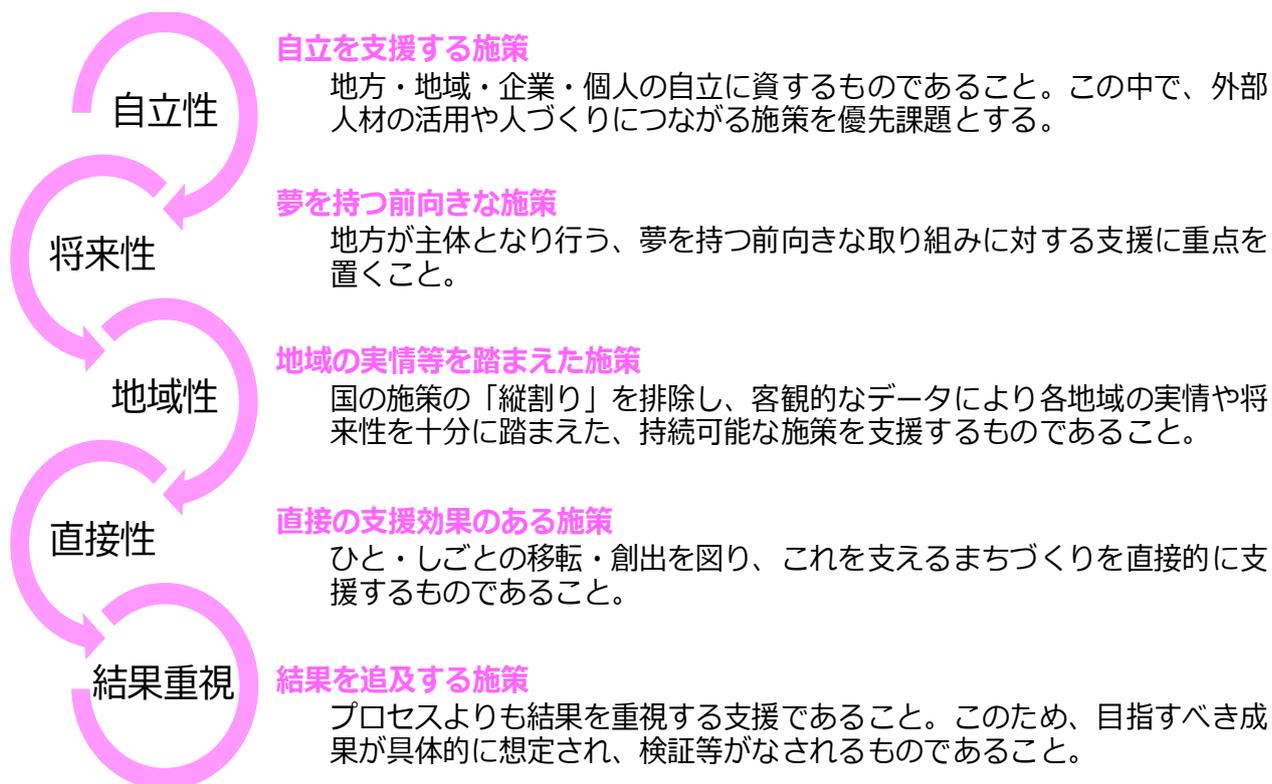
基本目標（政策分野）ごとに、目標達成のために効果的であり、実現可能な施策を展開します。すべてが新規の施策ではなく、これまでに既に実施されている施策であって、効果の高いものについては計画に盛り込むこととします。

また、基本目標の下に盛り込む具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

重要業績評価指標（KPI : Key Performance Indicator）
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

なお、国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえて施策を推進することとします。

まち・ひと・しごと創生 5原則



基本目標1 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

市内企業・事業所の更なる発展を図るとともに、自然エネルギーのビジネス展開など地域の特色を生かした新たな産業を支援し、若者が魅力を感じる雇用環境及び就業環境の整備に努め、中小企業の支援や新たな創業の支援、企業誘致を推進し、雇用の安定と拡大を目指します。

また、高齢者がスムーズに就業できるよう、関係機関と連携し相談・支援体制の構築を図ります。

数値目標

	H31 目標値	H27 基準値
市内事業所従業者数 (経済センサス)	11,500 人	(10,918 人)
平戸市は働き続けることができる環境にあると思う人の割合 (市民アンケート)	50%	(31.0%)
ハローワークを通じた新規就職者数	360 人	(356 人)

基本目標1 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

就労機会の拡大

就労環境の整備

新たなビジネスの創造

ア) 就労機会の拡大

- ハローワークと連携し事業所等と求職者のマッチングの機会を創出し、市内での安定した就労ができる仕組みづくりを推進します。
- 若者やUターン・Iターン者に向けた就労支援を行い、求職者と企業等とのミスマッチ解消に取り組みます。
- 市内企業等の魅力度アップ・活性化に向けた支援を推進します。
- 高齢者の経験を活かした、高齢者自身の就労機会の拡大に努めます。
- 企業立地の受け皿となる工業団地を整備し、企業誘致を進め、新たな雇用の確保を図ります。

【KPI と主な事業】

KPI	H31 目標値	H27 基準値
高校新卒者の地元就職者数 (ハローワーク業務統計)	30人	(27人)
製造業における市内事業所数 (工業統計)	80箇所	(72箇所)
立地企業等の新たな就業者数	100人	(-人)

主な事業	事業概要	
工業団地整備事業	企業誘致に係る新たな工業団地の整備	新規◆
介護職人材確保支援事業	介護職員として介護に必要な技術と知識を習得するための経費に対する助成	継続
シルバー人材センター支援事業	健康で働く意欲と能力を持った高齢者に生きがいのある就業活動の場を提供する(公社)平戸市シルバー人材センターに対する支援	継続
にぎわいづくり支援事業	商店街の活性化、新商品の開発、特産品の販路開拓及び新規創業に対する助成	継続
輝くながさき園芸産地振興計画推進事業	園芸産地強化のため、設備・資材導入に対する補助	継続
構造改善加速化支援事業	アスパラガス、イチゴ施設等の整備補助など	継続

家畜導入事業	優良繁殖雌牛の導入費に対する補助	継続
平戸牛の里づくり事業	平戸牛の産地力向上及び宮城全共対策に係る補助	継続
空き店舗等活用促進事業	商店街の空き店舗等を活用して事業を始める個人又は法人に対する支援	継続
新規就農総合支援事業	新規就農者の就農直後における経営安定に対する支援	継続
漁業就業者確保育成総合対策事業	地域の実情に沿った新規漁業就業者の定着化を図るための就業確保や技術習得に対する支援	継続
中小企業振興対策事業	各種商工団体への支援、中小企業に対する制度信金の運用など	継続

※主な事業のうち、「新規◆」は平成 27 年度から実施しているものです。

イ) 就労環境の整備

- 行政と事業所の協働により、市内で働きやすい環境づくりを推進します。
- 男女がお互いの人権を尊重し、それぞれの個性と能力を生かしながら、あらゆる活動に参画できる社会の実現を目指します。
- 仕事と家庭を両立することができるよう、職場復帰への環境づくりや適正な就業時間の遵守等について、市民や事業所等への啓発を行います。

【KPI と主な事業】

KPI	H31 目標値	H27 基準値
年平均平戸市有効求人倍率	1.10 倍	(0.95 倍)
製造業における従業員数 (工業統計)	1,025 人	(945 人)
育児休暇を取得した割合 (市民アンケート)	40%	(24.8%)
父親が家事や育児に携わった時間 (市民アンケート)	基準値以上	(184 分/日)

主な事業	事業概要	
インターンシップを取り入れた就労支援事業	福祉医療系の大学等、及び高校生に対する就業体験を通し就労支援	新規
工業団地整備事業【再掲】	企業誘致に係る新たな工業団地の整備	新規◆
男女共同参画社会推進事業	誰もが主体的に生き生きとした生活を送れるような男女共同参画社会形成のため学習会や啓発活動の実施	継続
中小企業振興対策事業【再掲】	各種商工団体への支援、中小企業に対する制度信金の運用など	継続

ウ) 新たなビジネスの創造

- 空き店舗の活用や6次産業化の支援を行うと共に、市内にある既存資源を活用した新たな雇用の創出を推進します。
- 平戸市で新たに創業したい人に対する支援を行い、新たな産業の創出を図ります。
- 平戸市内の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等に積極的に取り組む企業、事業者等を支援し、新たな産業の創出を図ります。

【KPI と主な事業】

KPI	H31 目標値	H27 基準値
年間創業者数	14件	(10件)
空き店舗等を活用した新規開業件数	25件	(2件)
再生可能エネルギー施設導入件数	13件	(10件)

主な事業	事業概要	
オフィスバンク事業	貸店舗、貸事務所を登録し活用推進	新規
6次産業化推進事業	生産等から加工、販売まで行う6次産業化の取組に対する支援	新規◆
製造業設備投資促進事業	中小企業の設備投資に対する支援	新規◆
地域情報化基盤整備事業（超高速ブロードバンド整備補助事業）	民間通信事業者による光通信網整備費に対する助成	新規◆
ものづくり・情報通信関連創業支援事業	新たに創業（分社化も可）を行う者に対して、その創業等に要する経費の一部を補助することで、新たな需要や雇用の創出等を促し、地域経済を活性化させる。	新規◆
協働によるまちづくり支援事業（コミュニティビジネス支援）	協働によるまちづくりに資する事業及び市民活動団体等への支援	継続
中小企業振興対策事業【再掲】	各種商工団体への支援、中小企業者の資金調達に対する支援など	継続
空き店舗等活用促進事業【再掲】	商店街の空き店舗等を活用して事業を始める個人又は法人に対する支援	継続

にぎわいづくり支援事業【再掲】	商店街の活性化、新商品の開発、特産品の販路開拓及び新規創業に対する助成	継続
担い手育成総合支援事業	担い手育成総合支援協議会が行う集落営農、農業法人、6次産業化及び新技術活用などをテーマとした研修会に対する支援	継続

基本目標2 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

本市の基幹的産業である農林水産業の振興を図るための施策を展開するとともに、6次産業化の促進にも注力し、市のブランド力の向上を目指します。

また、本市で起業をしたい人への支援を行うとともに、様々な分野における人材育成を推進します。

平成20年より始まった「ふるさと納税」制度において、ふるさとの特産品を贈ることで、地場製品の消費拡大を図るとともに、地場製品の顧客獲得や交流人口の拡大を図ります。

さらに、本市の強みである豊かな観光資源を活用し、観光産業分野の更なる発展を目指します。

数値目標

	H31 目標値	H27 基準値
観光入込客数（年間）	2,000,000 人	(1,768,716 人)
平戸観光に期待したものについての満足度 （観光アンケート）	70%	(65.3%)
漁業就業者数	1,520 人	(1,627 人)
農林業就業者数	1,950 人	(2,256 人)

基本目標2 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

農林業の振興

水産業の振興

観光の振興

産業の育成と支援

ア) 農林業の振興

- 担い手対策について、新規就農者及び農業後継者に対して関係機関と連携した支援体制を構築すると共に、(仮称)平戸市農業振興公社の設立に向けた検討を進め、「平戸式もうかる農業」の確立及び地域農業の担い手の確保・育成を推進します。
- 園芸品目における、生産者自らが取り組む規模拡大等による所得向上策について、施設整備・機械導入等に対する支援に取り組み、経営安定と所得向上につなげます。
- 畜産振興について、肉用牛を中心として、繁殖及び肥育農家の規模拡大による経営安定を図るため、施設整備に対する支援と併せて、繁殖雌牛及び肥育素牛の増頭に対する支援に取り組みます。
また、肥育経営への新規参入を促し、平戸牛の安定供給に取り組みます。
- 農地の基盤整備を行い、生産性の向上につなげるとともに、農地が持つ多面的機能の保持に努めます。
- 広葉樹や未利用間伐材など豊富な森林資源の有効活用を図るため、木質バイオマスエネルギーの利用体系の構築を図ります。
- 販路拡大及び販売経路において課題とされる輸送経費や鮮度保持について、その解決策を調査し最善な販路システムを開拓します。

【KPI と主な事業】

K P I	H31 目標値	H27 基準値
新規就農者数	4人/年	(2人/年)
主要農林畜産物販売額	53億円/年	(49億円/年)

主な事業	事業概要	
第1次産業魅力発見事業（イメージアップPV製作事業）	生業としての農業を“可視化”	新規
農水産物販路直送システム開発事業	最善な販路システムの開拓	新規
平戸式もうかる農業実現支援事業	新規就農者の確保、農業所得向上のための支援	新規◆

木質バイオマス利活用調査事業	木質バイオマスを利活用できる体制づくりの調査	新規◆
輝くながさき園芸産地振興計画推進事業【再掲】	園芸産地強化のため、設備・資材導入に対する補助を行う	継続
構造改善加速化支援事業【再掲】	アスパラガス、イチゴ施設等の整備補助など	継続
放牧推進事業	放牧地の整備及び整備後の放牧の定着化を図るための整備費補助	継続
肉用牛経営活力アップ事業	繁殖牛舎の整備費補助	継続
離島輸送コスト支援事業（農産物）	離島農産物の輸送コストに対する支援	継続
家畜導入事業【再掲】	優良繁殖雌牛の導入費に対する補助	継続
平戸牛の里づくり事業【再掲】	平戸牛の産地力向上及び宮城全共対策に係る補助	継続
担い手育成総合支援事業【再掲】	担い手育成総合支援協議会が行う集落営農、農業法人、6次産業化及び新技術活用などをテーマとした研修会に対する支援	継続
新規就農総合支援事業【再掲】	新規就農者の就農直後における経営安定に対する支援	継続
環境保全型農業直接支援対策交付金事業	農薬・化学肥料の5割低減及び環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対する支援	継続
農業競争力基盤整備事業	水田地帯及び畑地帯の効率的かつ安定的な農業経営の確保のための農地整備	継続
農業基盤整備促進事業	農地の有効利用と園芸品目の転換による収益の増加を図るための基盤整備	継続

イ) 水産業の振興

- 漁業後継者（漁家子弟）及びU I ターン者の漁業就業を円滑に推進するため、受入窓口となる「平戸市担い手確保支援協議会」による就業支援の充実・強化を図ります。
- それぞれの漁村地域の中に漁業生産活動や雇用の中核となる“強い経営体”づくりを目指します。
- 平戸市産水産物（漁獲物）の品質（鮮度）保持技術の向上や流通・販売体制の改善（付加価値向上のための加工を含む）により、漁業所得の向上に努めます。
- 水産資源の積極的な管理及び漁場環境の維持保全並びに漁港機能の集約化と機能改善により、安定した漁業生産活動に取り組める環境整備を行います。

【KPI と主な事業】

KPI	H31 目標値	H27 基準値
沿岸漁業における新規就業者数	10人/年	(8人/年)
各漁協による販売事業総取扱高	55億円/年	(52.8億円/年)

主な事業	事業概要	
浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業	就業関連情報の発信力強化と就業前後の技術習得研修、経営開始後の定着促進など漁業就業者の確保育成を総合的に推進	新規
雇用型漁業育成支援事業	定置網漁業について、生産設備の改善と加工・流通・観光等を一体的に取り組む優良な経営モデルづくり	新規
藻場回復等総合推進事業	磯焼け対策の一環として、藻場回復技術の検証、技術普及啓発、漁業者による活動組織の育成と取り組みの支援	新規
第1次産業魅力発見事業（イメージアップPV製作事業）【再掲】	生業としての漁業を“可視化”	新規
イカ類流通目詰まり解消プロジェクト	イカ類に関して、付加価値向上及び流通の安定化	新規

生産及び流通販売体制再構築事業	販売の拠点となる漁協直売所を、平戸市産水産物PRのための前線基地としてリニューアル 市内各漁協による生産・流通・販売体制の整備 にかかる施設（設備）の長寿命化	新規
地域重要資源維持・回復支援事業	漁業生産を支えるための栽培漁業や資源管理型 漁業の積極的な推進	新規
農水産物販路直送システム開発事業 【再掲】	最善な販路システムの開拓	新規
新生水産県ながさき総合支援事業	漁業生産基盤の整備に対する補助	継続
産地水産業強化支援事業	漁業生産基盤の整備に対する補助	継続
地域水産物供給基盤整備事業	漁船の安全係留及び労働環境の改善を図るため の漁港施設整備	継続
漁村再生交付金事業	漁業者の就労環境改善及び漁船の安全確保のため の漁港施設整備	継続
水産多面的機能発揮対策事業	藻場の保全活動や水産業・漁村の多面的機能が 効率的に発揮される地域取り組みに対する支援	継続
離島輸送コスト支援事業（水産物）	離島農産物の輸送コストに対する支援	継続
離島漁業再生支援交付金事業	離島地区の沿岸漁業再生のため、漁業集落の主 体的な取り組みに対する支援	継続
漁業就業者確保育成総合対策事業 【再掲】	地域の実情に沿った新規漁業就業者の定着化を 図るための就業確保や技術習得に対する支援	継続

ウ) 観光の振興

- 本市の観光資源である歴史、食、自然景観に世界遺産や文化財の魅力を加え四季毎に磨き上げ、多様化及び個別化する観光ニーズにあわせた観光ルートや体験メニューを整備し、誘客を図ります。
- 観光のグローバル化により外国人観光客は年々増加傾向にある。本市でも、東アジアを中心に増加しており、世界遺産登録後はさらに本市を訪れる外国人観光客は増えることが予想されることから、受入態勢を再整備し、誘客を図ります。
- スマートフォンを利用する観光客に対し、SNSを活用した観光情報の発信を行います。
- 老朽化した観光施設のリニューアル化や観光客に対する2次交通対策を講じます。

【KPI と主な事業】

KPI	H31 目標値	H27 基準値
年間宿泊客数	310,000 人	(248,048 人)
年間外国人宿泊客数	15,000 人	(7,667 人)

主な事業	事業概要	
世界遺産等の新たな観光資源を活用した交通体制の整備	世界遺産登録が予定される中、関連資産以外にも点在するキリスト教遺産を結ぶ観光ルート形成	新規
おもてなし体制の整備事業	おもてなしの再構築を図り、観光客の満足度向上	新規
平戸オリジナル体験型観光メニューの整備事業	四季を通じた体験観光の充実及び外国人ニーズにもあわせた異文化プログラム等の整備	新規
産官学連携による観光人材育成事業	産官学連携による、次代を担う平戸観光人材の育成	新規
観光誘導案内板やパンフレット等の整備	多種多様化する観光ニーズにあわせた誘導案内板の整備や観光パンフレット等の制作	新規
平戸観光情報発信促進事業	グローバル化する観光客のニーズにあわせた観光情報発信を行うための環境整備（WiFi等の環境整備、SNSやタブレット等の活用）	新規

観光施設及び宿泊施設のリニューアル化事業	文化財等も活用し、老朽化した観光施設のリニューアルや宿泊施設のバリアフリー化	新規
観光誘致促進連携事業	個別化する観光ニーズにあわせた誘致促進	新規
世界遺産登録推進事業	「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産早期登録に向けた各種調査や推進活動など	継続
鄭成功を活かした中野まちづくり事業	鄭成功記念館を中心とした中野地区における活性化及び鄭成功生誕地としての情報発信	継続
平戸観光応援隊設置運営事業	市観光におけるPRサポートを行う「平戸観光応援隊」運営	継続
九州オルレ平戸コース誘客促進事業	九州オルレ平戸コースを活用した観光客誘客	継続
体験型観光推進事業	体験型観光メニューの拡大及び北松浦半島の広域エリアで取り組む体験型観光「まつうら党の里ほんなもん体験」の推進に対する支援	継続

工) 産業の育成と支援

- 特色ある産業を積極的に多方面に発信し、ニーズにあわせた製品輸出ルート of 整備を図っていきます。
- 「平戸ブランド」をアジア各国へ売り込むため、海外輸出体制の整備及び展開を図ります。
- 商店街の活性化のため、従来の来客型から少子高齢化社会の要望に対応できる販売システムの改革に取り組み通信販売や大型店舗とは異なる「平戸スタイル」の商業の構築を図ります。

【KPI と主な事業】

KPI	H31 目標値	H27 基準値
6次産業化における支援者数	15件	(2件)
新規平戸産品取扱店舗数	20件	(3件)

主な事業	事業概要	
(仮)街なかビジネスチャレンジ事業	空き店舗を活用し、様々な分野の起業チャレンジ実施など	新規
平戸物産海外戦略推進事業	平戸産品の海外輸出のための情報発信、産業の認知度向上、販路開拓及び販売促進のための検証	新規
6次産業化推進事業【再掲】	生産等から加工、販売まで行う6次産業化の取組に対する支援	新規◆
平戸ブランド戦略的プロモーション事業	平戸産品の情報発信を行い、平戸ブランドの確立を図り、平戸の知名度向上を図る。 首都圏、関西圏、福岡都市圏における平戸産品の取引及び販路拡大を拡大し、生産者の所得向上を推進する。	継続
空き店舗等活用促進事業【再掲】	商店街の空き店舗等を活用して事業を始める個人又は法人に対する支援	継続

基本目標3 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

核家族化の進行や共働き世帯の増加といった社会構造の変化により、子育て世帯のニーズは多様化しています。

本市では結婚、妊娠、出産、育児といったそれぞれの段階ごとに切れ目のない支援をおこない、地域で子育てを支える仕組みをつくり、若い世代から出産・育児をここでしたいと思われるまちを目指します。

また、労働環境の改善により家庭と仕事の両立を図り、恵まれた自然環境の下で伸び伸びと子育てができる環境作りに努めます。

数値目標

	H31 目標値	H27 基準値
合計特殊出生率	2.32	(2.24)
平戸市は安心して結婚・妊娠・出産できるような環境・社会であると思う人の割合（市民アンケート）	40%	(24.5%)
20歳から49歳までの社会増減数	-100人	(-126人)

基本目標3 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

子ども・子育て支援の充実

結婚・妊娠・出産に向けた支援

教育環境の整備

ア) 子ども・子育て支援の充実

- 多様化する市民の保育ニーズに対応するために、子育て支援サービスの更なる充実を推進します。
- 就学前児の相談窓口を一本化し、子ども・子育て支援のトータルコーディネートを行います。
- 子育て世帯の様々な不安や悩みを解消するために、相談支援体制や各種施設の充実を図ります。

【KPI と主な事業】

K P I	H31 目標値	H27 基準値
子どもを育てるための環境の良さに対する満足度 (市民アンケート)	60%	(49.0%)
乳幼児健診受診率	100%	(98.7%)
子育てをしていく上で経済的負担が大きいと思う人の割合 (市民アンケート)	70%	(88.5%)

主な事業	事業概要	
ファミリーサポートセンター設立	一時預かり、送迎、学校放課後の預かりを中心として、会員同士の相互支援を行う組織の設立	新規
総合型スポーツクラブ運営推進事業	多様化するスポーツニーズに対応するため、地域の誰もが集い、個々のスポーツニーズに併せた活動を提供できるクラブ組織の支援	新規
保育所入所児童保護者負担金	保育料負担の軽減	新規◆
多子世帯保育料軽減事業	多子世帯の保育料軽減	新規◆
放課後児童クラブの推進	放課後児童クラブ施設の整備	新規◆
予防接種事業	感染性の流行・まん延防止のための予防接種実施	継続
地域子育て支援拠点事業	子育てに関する負担感を緩和し、安心して子育てできる環境整備の総合的な支援	継続
放課後子ども教室開催事業	放課後や休日における子どもの安全で健やかな居場所づくりとして、公民館での将棋教室の開催など体験活動の実施	継続

生月地区幼児教育・保育施設整備事業	就学前児童に教育・保育等を総合的に提供できる施設（幼保連携型認定こども園）として、現存する平戸市立山田保育所の改修及び必要備品購入	継続
-------------------	-------------------------------------------------------------------	----

イ) 結婚・妊娠・出産期に向けた支援

- 各種健診事業や相談事業等を実施し、安心して子供を産み、育てることができる環境づくりを行います。
- 市外の人との交流促進に関する事業を行い、結婚対策に関する取組みを推進します。

【KPI と主な事業】

K P I	H31 目標値	H27 基準値
婚姻数（届出件数）	100 件	(99 件)
妊婦検診受診率	100%	(79.7%)
多子世帯数の割合	基準値以上	(4.6%)

主な事業	事業概要	
妊婦対象事業の充実（超音波検査）	妊婦健診における超音波検査費用負担の軽減	新規
不妊治療助成事業	不妊治療に係る経費の一部助成	新規
妊婦健康診査事業	安全安心な出産を支援するため、妊娠中における健康診査の実施	継続
安心出産支援事業	離島地域に居住する妊婦者に対する出産に備えた宿泊費、交通費及び定期健診時の交通費助成や離島地域を除く妊婦者に対する妊娠検診時の交通費助成	継続
地域めぐりあい創出事業	少子化の要因とされている晩婚化及び未婚率の上昇に歯止めをかけるため、男女のめぐりあいの場を提供する婚活イベントの開催	継続

ウ) 教育環境の整備

- 子育てや教育の悩みを解消するために、相談支援体制の整備を推進します。
- ICT 教育や英語教育について市独自の取組みを行い、実践的な学習を充実させることにより、子どもの基礎学力向上を図ります。
- 平戸市で生活する子どもたちが、故郷を愛する心を育むことができるよう、地域と連携・密着した学習機会の拡充を図ります。
- 国際的な人材を育成するため、英語に焦点化した教育環境（イングリッシュ・タウン）をつくり、子どもたちへの語学教育の拡充を図ります。

【KPI と主な事業】

K P I	H31 目標値	H27 基準値
子どもに教育を受けさせるための環境の良さに対する満足度 (市民アンケート)	60%	(34.4%)
全国学習・学習状況調査結果	県平均以上	(県平均以下)
小・中学生の年間読書量	基準値以上	(小 148 冊) (中 23 冊)
小・中学生のふるさと検定取得者の割合	50%	(-)

主な事業	事業概要	
イングリッシュタウン事業	英語に焦点化した教育特区づくり	新規
地場産業理解促進事業	職場体験や見学、集中したカリキュラムによる地場産業の理解促進	新規
ICT 教育推進事業	I C T 教育機器導入及び I C T 教育の推進	新規◆
絵本はじめましてブックスタート事業	市民読書活動推進活動として、「絵本」と「赤ちゃん」と絵本を楽しむ体験」を提供	新規◆
公民館土曜学習事業	土曜日の子どもの居場所確保と公民館での体験学習や、自主学習の場提供	新規◆
学校図書館支援員配置事業	図書館支援員を拠点校に配置し、読書環境の充実及び向上を図るため、児童・生徒の読書活動の推進	継続
算数・数学検定事業	算数・数学の学力向上と家庭学習の習慣化のため、小中学生と保護者を対象とした検定の実施	継続

平戸学推進事業	自然・歴史・民俗など平戸特有の文化を学習する場の提供及び普及振興	継続
読書推進事業	図書館利用の底辺拡大及び図書の利用促進を図るため、読書感想発表大会や講演会等の開催	継続
地域子育て支援拠点事業	子育てに関する負担感を緩和し、安心して子育てできる環境整備の総合的な支援	継続
生徒理解支援事業	生徒一人ひとりの現状把握検査実施	継続
情報教育環境整備事業	児童・生徒用及び教員用パソコンの更新、学校教員用サーバ構築など	継続
外国語指導助手招致事業	児童生徒の英語力向上を図るための外国人(ALT) 招致など	継続
中学生英語スピーチ大会開催事業	市内全中学生の英語スピーチ大会開催	継続

基本目標4 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

人が定住・移住を検討する際の主な視点として、仕事や生活コスト、日常生活・公共交通の利便性、子育て環境の充実、学校教育の充実、医療・福祉関係の充実等が考えられます。近年、スローライフを理由として、田舎暮らしについて検討する人もおり、移住相談会等で定住・移住に関するきめ細かな情報提供を行うとともに、移住者の誘致活動といった、田舎暮らし希望者への積極的なアプローチを行います。

安心して快適に暮らすことができる環境の整備に努め、Uターン及びIターンを希望している世帯の希望に沿うことができる、魅力的なまちづくりを推進します。

数値目標

	H31 目標値	H27 基準値
これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合	60%	(54.5%)
平戸市は「住みたい・住み続けたい」と実感できるまちづくりができていると思う人の割合（市民アンケート）	40%	(29.2%)
社会増減数	-247人	(-303人)
市外からの移住世帯数	20世帯	(3世帯)

基本目標4 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

平戸市への移住の推進

安全・安心なまちづくり

魅力あるまちづくり

移住に向けた情報発信

ア) 平戸市への移住の推進

- 移住を検討する若者、子育て世帯、Uターン・Iターン希望者に、移住先として平戸市を選んでもらえるよう、様々な支援策や市独自の事業を展開します。
- 住宅の確保がしやすい仕組みづくりを行います。
- 住居の確保や生活環境の整備を推進し、誰もが住みよい環境づくりを行います。
- 東京圏をはじめとする地域の高齢者が移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受ける事ができるような仕組みづくりについて検討します。

【KPI と主な事業】

K P I	H31 目標値	H27 基準値
空き家バンク登録数	20 件	(6 件)
移住体験件数	10 件	(1 件)

主な事業	事業概要	
平戸式ワーキングレジデンス事業	若い世代のU I ターン希望者に対し、空き家等を提供し一次産業への体験就労支援	新規
オフィスバンク事業【再掲】	貸店舗、貸事務所を登録し活用推進	新規
平戸市分譲住宅地 Green Hills 販売強化事業	平戸市分譲住宅地 Green Hills (グリーンヒルズ) の販売強化	新規
平戸市版 C C R C 構想推進事業	平戸市版 C C R C 構想に向けた検証	新規
看護師等資格取得奨励金制度	看護師資格等を取得する場合奨学金貸与 (奨学資金貸付制度の充実)	拡充
移住定住環境整備事業	本市に定住及び移住する者に対する支援	新規◆
定住促進事業	U I ターン者など定住促進を図るための受入対策支援	継続

* CCRC : 高齢者が自立して生活できるうちに入居して、社会活動に参加し、介護が必要になった場合も医療を受けながら暮らし続ける仕組み。

イ) 安全・安心なまちづくり

- 防災施設の整備や避難体制の充実、自主防災組織の活動強化等により、防災対策の充実に向けた取組みを推進します。
- 道路の安全性・利便性を向上させるため、交通安全施設の整備を順次図っていきます。また、放置しておく危険が想定される空き家について、除却を促していきます。
- さまざまな悪質商法や犯罪及び事故などを未然に防ぐため、関係機関と連携を図りながら住みよいまちづくりに努めます。
- 本市での勤務医確保に向けて、関係機関と連携を図ると共に、緊急時の受け入れ体制を構築し、安心して生活できる医療体制の充実を図ります。

【KPI と主な事業】

K P I	H31 目標値	H27 基準値
防災訓練実施件数	50 件	(22 件)
防災士資格取得者数	163 人	(61 人)
公共交通機関や道路など交通の利便性の高さに対する満足度 (市民アンケート)	20%	(15.3%)
安心して暮らすことができる環境の良さについての満足度 (市民アンケート)	基準値以上	(79.5%)

主な事業	事業概要	
自主防災組織育成支援事業	自主防災組織の訓練・研修会を通して組織の育成支援	拡充
空き家対策事業	老朽化した危険空き家家屋の除却に対する一部助成	新規◆
大規模建築物耐震化支援事業	災害時における避難所として公益的役割を担う不特定多数の者が利用する大規模建築物に対する耐震改修の助成	継続
消防防災施設整備事業	耐震性貯水槽、消防格納庫、消火栓の整備	継続
消防防災設備整備事業	消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車、空気呼吸器等の整備	継続

道路反射鏡設置整備事業	カーブミラーの新規設置及び補修	継続
地域医療人材育成事業	本市の勤務医の確保及び過疎・へき地の医療を担う人材育成	継続
西九州自動車道建設促進事業	西九州自動車道整備促進に係る要望活動	継続
消費者行政推進事業	消費生活に関する相談や苦情を適正に処理するため消費生活センターに相談員を配置	継続
防犯灯管理運営事業	各自治会が管理している防犯灯に対する助成	継続
在宅当番医制整備事業	休日・夜間などの一次救急医療体制整備	継続
二次救急医療体制事業	休日・夜間などの二次救急医療体制整備	継続

ウ) 魅力あるまちづくり

- 地域活動の担い手づくりや場づくりを推進し、郷土愛を持ってまちづくりに参画することができる、次世代を担う若者の育成を推進します。
- 平戸市の豊かな自然環境の保全に関する取組みを充実します。また、自然環境の保全に関する住民の意識の向上に努めます。
- 行政と地域が連携して、様々な地域課題の解決に向けた取組みを協働して行うとともに、持続可能な集落形成に向けた仕組みづくりを行います。
- 多様な交通手段の確保や買物弱者への支援を行い、日常生活について誰もが利便性を感じるまちづくりを行います。
- 健康づくりや介護予防の推進を図り、元気な高齢者づくりに取り組みます。また、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく生活することができる、地域包括ケアシステムの構築を目指します。
- 「平戸市CO2 排出ゼロ都市宣言」に伴い電気自動車の導入に向けた取組みを推進します。

【KPI と主な事業】

K P I	H31 目標値	H27 基準値
自然の豊かさに対する満足度 (市民アンケート)	95%	(93.4%)
地域のつながりの強さに対する満足度 (市民アンケート)	80%	(76.8%)
市民と進める協働事業数	200 件	(116 件)

主な事業	事業概要	
三世代交流化応援事業	三世代で居住する家族の住宅改修等の支援	新規
未来の街想作事業	「未来の平戸市」についての作文や絵画募集、及びまちづくりへの活用	新規
高齢者買い物支援事業	高齢者等の日常生活の支援策として、食品・日用品等の買い物支援	新規

電気自動車導入促進事業	公用車の電気自動車導入や民間事業者などが購入する際の助成など	新規
特定健診事業	検診の受診率向上により、生活習慣病の改善、医療費の削減を図る	拡充
がん検診事業	検診受診の機会を増やし、がんの早期発見を図る	拡充
健康増進事業	メタボリックシンドロームの原因の1つである運動不足を解消するために、気軽に運動ができる場の提供や健康管理の推進	拡充
協働によるまちづくり支援事業	協働によるまちづくりに資する事業及び市民活動団体等への支援	継続
路線バス維持対策事業	市内生活路線及び広域生活路線の運行支援	継続
離島航路対策事業	離島航路の運航に対する支援	継続
コミュニティ推進事業	地域課題の解決や地域と行政の新たな支えあいを確立するため、小学校区単位を基本としたまちづくり運営協議会を設立し、市民主体の新しいコミュニティの形成及び構築体制の整備	継続
道路愛護推進事業	市道の環境美化活動を自発的に行う市民活動団体の支援	継続
生涯学習推進事業	人材育成要請講座や資格取得に対する支援、市民自らが企画・運営する生涯学習講演会の開催	継続
スポーツ推進事業	生涯スポーツの推進及び各種スポーツ団体の支援と育成	継続

工) 移住に向けた情報発信

- 平戸市への定住・移住に関する情報発信の手段・内容を充実します。また、移住に関するワンストップ窓口の充実を図ります。
- 全国主要都市で開催されている県主催等の移住相談会に積極的に参加し、移住者の誘致に取り組みます。

【KPI と主な事業】

K P I	H31 目標値	H27 基準値
市 HP アクセス数	500,000 件	(475,757 件)
移住相談件数	100 件	(37 件)

主な事業	事業概要	
U I ターン者幸福度 P R 事業	U I ターン者の意見、体験についての情報発信	拡充
定住促進事業【再掲】	U I ターン者など定住促進を図るための受入対策支援	継続

第3章 計画の推進

1 推進体制

本戦略を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者の参加・協力が重要です。

本市では、策定段階において、住民と産官学金労言等で構成する「平戸市総合戦略策定委員会」を設置し、その方向性や具体案について審議・検討しました。

今後の各事業の展開においても、「平戸市総合戦略策定委員会」における事業の進捗確認及び評価を中心に据えて、住民、NPO、関係団体や民間事業者が連携して効果的に行います。

2 国・県・近隣市町村との連携

総合戦略における各事業の実施においては、国・県の行う支援制度や地域連携施策を積極的に活用することで、効果的な事業展開を目指します。

また、交通インフラや観光施策、及び人材養成など、広域での取り組みが必要な分野については、県や近隣市町村とも連携して取り組み、効果的な事業の展開を図ります。

3 効果検証の仕組み（PDCAサイクル）

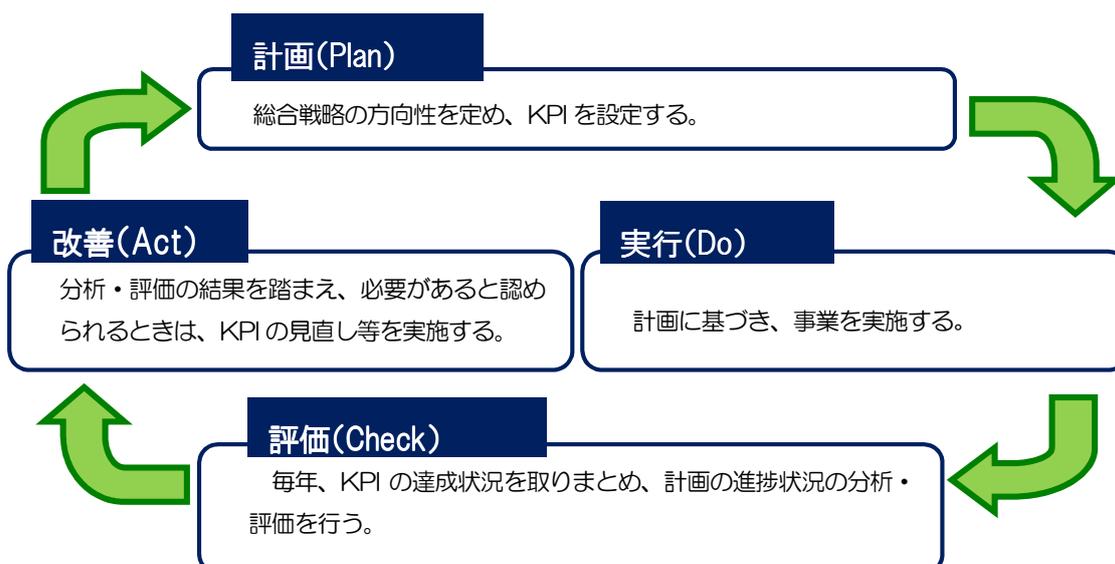
国の総合戦略においては、政策分野ごとの基本目標を明確に設定し、これに基づく「政策パッケージ」を提示するとともに、重要業績評価指数（KPI）により施策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築しています。

そのため、本戦略においても、5年間の取組みに対する各政策分野の基本目標を設定するとともに、それぞれの政策について重要業績評価指数（KPI）を設定し、検証・改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用します。

なお、このPDCAサイクルは「平戸市総合戦略策定委員会」において実施し、さらに、必要に応じて本戦略の改訂を行うこととします。

また、計画策定中の審議において、市民アンケートや策定委員からいただいた次の課題については、計画期間中の実現は非常に困難な状況にあることから、本市の実情に合わせた解決策について、関係機関との協議を継続していきます。

- ◆産婦人科医・小児科医の確保対策
- ◆主要都市からの高速船、高速バスの定期路線化
- ◆子育て世代に係る経済的負担軽減対策
- ◆妊娠、出産、子育て期から中学生期に至るまで、地域を繋ぐ子育て支援システム
- ◆全市的な放課後学校間（児童クラブ、社会体育）の送迎対策



PDCAシートの活用

- ・総合戦略で計画したことが実行されているのか
- ・施策や事業のKPIの達成は可能か

施策間連携の確認

- ・関連する施策が有機的な連携となっているのか
- ・取り組みが広く広がる形になっているのか

KPI達成度の確認

- ・どこまで進んでいるのか
- ・その道筋は正しいのか
- ・新たな仕組みは必要ないのか

